

議員提出議案第3号

児童虐待防止対策の更なる強化に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和元年7月4日

墨田区議会議長

田中邦友様

提出者	墨田区議会議員	加藤拓
	同	沖山仁
	同	しもむら緑
	同	坂井ユカコ
	同	おおこし勝広
	同	はねだ福代
	同	高柳東彦

児童虐待防止対策の更なる強化に関する意見書

暴力や食事を与えない等の行為によって、保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいます。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきましたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けています。

特に、平成30年3月に発生した東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同年7月に緊急総合対策を取りまとめ、更には、児童相談所の体制強化などを図る改正法案の国会提出について検討が進められていましたが、本年1月に千葉県野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生しました。児童相談所、学校、教育委員会、警察も把握していながら、事件を防ぐことができなかったことは悔やまれてなりません。

こうした中、先の国会において、改正児童虐待防止法等が成立しましたが、児童虐待防止対策の更なる強化は喫緊の課題です。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、下記事項について取り組むよう強く要望します。

記

- 1 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう、周知啓発に努めるとともに、法施行後に必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。
- 2 学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3 虐待防止のための情報共有システムを、全ての都道府県・区市町村で速やかに構築できるよう対策を講ずるとともに、国において全国統一の運用ルールや基準を速やかに定めること。
- 4 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所や一時保護所の増設や体制整備、及び妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う拠点の設置推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和元年7月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長 }
参議院議長 } あて

内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官
国家公安委員会委員長